

RILAC NEWS

No. 15

2016 / 1

公益財団法人荒川区自治総合研究所
(Research Institute for Local government by Arakawa City)

第3回 住民の幸福実感向上を目指す基礎自治体連合 幸せリーグ総会

平成27年6月10日(水)、「住民の幸福実感向上を目指す基礎自治体連合」(通称「幸せリーグ」)の第3回総会が、ホテルラングウッドで開催されました。

誰もが幸福を実感できる地域社会を政策を通して築いていくことこそ基礎自治体の使命です。「幸せリーグ」では、住民の幸福実感向上を目指して、参加自治体の実務者による会議を定期的に行い、各自治体の様々な取り組みについての情報交換や、政策課題とそれに対する対策等について議論を行っています。

第3回総会では各自治体の実務者が5つのグループに分かれ、実務者会議のこれまでの成果についての発表を行いました※。

また、各研究成果について顧問の先生方からの講評をいただいております。

本号は、この「幸せリーグ」第3回総会の様子を中心にお届けします。

※なお、実務者会議の各グループの発表内容については、参加自治体の公式見解ではありませんので予めご了承ください。



▲第3回「幸せリーグ」総会出席者集合写真

◆◇ 第3回総会次第 ◇◇

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 役員紹介、顧問紹介
4. 議案
 - ・平成26年度決算について
 - ・役員の改選について
5. 実務者会議成果報告
6. 講評
7. 閉会

「幸せリーグ」とは

住民の幸福実感向上を目指す基礎自治体連合(通称「幸せリーグ」)は平成25年6月に荒川区が発起人代表となって設立されました。

基礎自治体同士が互いに学び合い、持てる力を結集して行政運営の一層のレベルアップを図るため、実務者会議など様々な取り組みを行っています。

平成26年4月には幸せリーグ設立の意義や、今後の展望、参加自治体の特色ある施策等を掲載した書籍『「幸せリーグ」の挑戦』を公刊いたしました。



『「幸せリーグ」の挑戦』
荒川区自治総合研究所編
三省堂
平成26年4月刊行
定価 900円 + 税

■ 会長挨拶（要約）

荒川区長・特別区長会会長
西川 太一郎



人口 21 万になった荒川区の区庁舎には、毎日 2,000 人もの方がお出でになります。お見えになった方々にとって我々基礎自治体は一番身近なものであり、住民の方との接点が面的に一番広いのも我々基礎自治体です。その意味で基礎自治体は国のいわば幹であり、基幹であるとも言えるでしょう。

住民の皆様がここに住んで良かった、幸せだと思って頂けるようなことをどれだけ提供できるかが、基礎自治体にとって大切なことです。私は、入ってきた若い職員の諸君に、今日いくつの笑顔を君はゲットできたのか、同僚、先輩は勿論、何より納税者であり主権者である区民の皆様の笑顔をいくつつくることが出来たのか、毎日日記に書きなさいと、

そのような指導をしております。

お金を湯水のように使って贅沢をするのではなく、知恵を出し合って地元の方々に喜んで頂けるようにしよう。そういうことを、チャーターメンバーであった中山京丹後市長や、市原つくば市長、それから会計監事の藤井取手市長と相談しまして、それぞれの所でお気づきになった政策を持ち寄って政策品評会をやるうといつて 3 年。実務者会議という名前で実務者の方々に集まって頂いて、それぞれの政策についての情報交換や様々な議論を交して頂きました。

今日は実務者の皆さんが 5 つの班に分かれて、これまでの実務者会議の成果を発表し、月尾先生、坂田先生からコメントを頂けるということになっております。

幸せリーグには現在 61 の自治体※に御参加を頂いております。設立から 3 年目を迎えますが、お互いに連携・協力し合いながら、自らが持っている政策を持ち寄って共に学び合い、地域を幸せにしていこうという我々の本旨は微動だにしません。

本日このように実務者会議の成果報告の機会を迎えられたことを嬉しく思います。また、ご参加を頂きました皆々様に御礼を申し上げ、挨拶とさせていただきます。

※平成 27 年 6 月 1 日現在。平成 28 年 1 月 1 日現在の参加自治体数は 84 自治体（予定含）

役 員

会 長	幹 事	幹 事	会計監事
			
西川太一郎 荒川区長	市原健一 つくば市長	中山泰 京丹後市長	藤井信吾 取手市長

顧問



月尾嘉男氏

1942年生まれ。東京大学工学部卒業。同大学院工学系研究科博士課程修了、工学博士。名古屋大学教授、東京大学教授、総務省総務審議官などを経て、現在は東京大学名誉教授。専門はメディア政策。全国各地に私塾を開設し情報通信を活用した地域振興を応援。主要著書：『縮小文明の展望』（東京大学出版会、2003年）、『地球の救い方』（遊行者社、2009年）、『100年先を読む—永続への転換戦略』（モラロジー研究所、2011年）、『地球千年紀行—先住民族の叢智』（清水弘文堂書房、2012年）



小宮山宏氏

1944年生まれ。東京大学工学部卒、同大学院修了。工学博士。専門は、化学システム工学、地球環境工学など。東京大学第28代総長を経て、現在は三菱総合研究所理事長。プラチナ構想ネットワーク会長。公益財団法人国連大学協力会理事長。主要著書：『地球持続の技術』（岩波新書1999年）、『「課題先進国」日本』（中央公論新社、2007年）、『日本「再創造」—「プラチナ社会」の実現に向けて』（東洋経済新報社、2011年）、『これから30年 日本の課題を解決する先進技術』（日本経済新聞出版社、2012年）、『Beyond the Limits to Growth』（Springer 2014年）



神野直彦氏

1946年生まれ。1969年東京大学経済学部卒業。日産自動車株式会社勤務を経て、東京大学大学院経済学研究科博士課程修了。東京大学名誉教授、地方財政審議会会長。専門は、財政学、地方財政論。主要著書：『システム改革の政治経済学』（岩波書店、1998年）、『「希望の島」への改革—分権型社会をつくる—』（日本放送出版協会、2001年）、『地域再生の経済学』（中央公論新社、2002年）、『教育再生の条件—経済学的考察』（岩波書店、2007年）、『「分かち合い」の経済学』（岩波新書、2010年）、『税金常識のウソ』（文春新書、2013年）



原丈人氏

1952年生まれ。慶應大学法学部を卒業。中米考古学研究後、スタンフォード経営学大学院へ入学、在学中ベンチャー起業、同大学工学部大学院修了。アライアンス・フォーラム財団（国連経済社会理事会特別諮問機関）代表理事。現内閣府本府参与。経済財政諮問会議専門調査会会長代理。ダボス会議カウンスル・メンバー。また、国連政府間機関特命全権大使、政府税制調査会特別委員、財務省参与など日米欧の公職を歴任した。著書：『21世紀の国富論』（平凡社、2007年、増補版、2013年）、『新しい資本主義』（PHP新書、2009年）、『誰かを犠牲にする経済はもういない』（ウェッジ、2011年）



広井良典氏

1961年生まれ。東京大学卒業、同大学院修士課程修了後、厚生省勤務を経て千葉大学法経学部教授。2001-02年マサチューセッツ工科大学客員研究員。専門は公共政策及び科学哲学。社会保障や環境、医療・福祉、都市・地域に関する政策研究から、時間、ケア、死生観等をめぐる哲学的考察まで、幅広い活動を行っている。主な著書：『日本の社会保障』（岩波新書1999年、エコノミスト賞受賞）、『コミュニティを問いなおす』（ちくま新書、2009年、第九回大佛次郎論壇賞受賞）、『人口減少社会という希望』（朝日新聞出版、2013年）など多数。



坂田一郎氏

1966年生まれ。東京大学工学系研究科博士課程中退、博士（工学）。ブランドイス大学国際経済・金融学修士。東京大学工学系研究科教授、東京大学政策ビジョン研究センター長及び総長特任補佐兼務。1989年通商産業省（現経済産業省）入省。主に経済成長戦略や地域クラスター等の産業技術政策の企画立案に携わり、2008年より現職。専門は、イノベーション学、地域クラスター、計量書誌学。主要編著書：『クラスター形成による「地域新生のデザイン」』（東大総研、2005年）、『人財立国論—一人ひとりがチャレンジできる社会を目指して』（経済産業調査会、2007年）

幸福度調査①グループ

実務者会議成果報告（要旨）

「幸福度に関する調査項目を設定する上での視点 ～調査を行う自治体に向けたマニュアルの作成～」

○はじめに

幸福度調査①グループでは、幸福度に関する調査を行う際のアプローチや視点、基礎的な事項などを整理したマニュアルや手引きを作成することができれば、調査の実施を予定している自治体にとって有効なツールになるのではないかと考え、「幸福度調査実施自治体向けマニュアル」を作成することを目標に議論を重ねてまいりました。

マニュアルを作成することは、これから調査の実施を予定している自治体のみならず、既に幸福度の調査を行っている自治体にとっても、他の自治体の視点を学んだり、調査項目を再構築する際の考えを整理したりすることなどに役立つものと考えます。

そこで本日は幸福度調査に関する基礎的事項の整理と、各自治体が実施しております幸福度調査の質問項目の分類を行い、今後調査を実施する際の基本事項について確認したいと思います。

○基礎編

まず、調査をする上で誰をターゲットにするのか、何のために調査するのか等、調査票を作成する上での、基本的な目的や手法などの基礎的な事項について整理をしました。

〈調査票作成の際のアプローチ〉

最初に調査票作成の際のアプローチという問題があります。

調査票を作成する上ではまず、市民の幸福度の把握を目的とするのか、市民のニーズの把握を目的とするか等の目的の整理が必要に



なります。

次に、市民目線での調査なのか、行政目線の調査なのか、それぞれの目線によって設問が変わってくるため、調査票の設計者の目線を整理する必要があります。

さらに、特定の部署が実施する施策に特化した調査とするのか、幸福感に影響を与える指標に特化した調査とするのかといった、調査項目の分類を整理する必要があります。

最後に、実感度のほかに重要度を取り入れるかどうかについても検討を行う必要があるかと思っています。

〈設問作成の際の視点〉

設問を作成する際には、どのような視点で設問を設定するかが課題となります。

指標には、個人の見方や捉え方を数値化した主観指標と、第三者の視点からの客観的な数値の把握を目指す客観指標の2種類があり、それぞれの特性を踏まえていずれかを選択する必要があります。

また、幸福度の判断基準の視点として、現時点での感じ方を絶対的に捉えるのか、あるいは他人との比較を行うのか、さらにはまた、その人の過去の幸福度や理想の幸福度と

の比較を行うのか、これらの点を踏まえた上で設問を作成する必要があります。

加えて、各質問の内容は、「幸福」により近く大きな視点で実感を捉える政策レベルのものと、より具体的で日常生活に密接しているような施策・事業レベルのものに分けることが出来ます。そのため、いずれのレベルの質問を選択するのか、あるいは両者の適切な配合を目指すのが検討すべき課題となります。

〈属性の問題〉

最後に、調査では、年齢であるとか、性別、居住地域等の属性の確認が必要となります。介護の必要の有無などの特定事項を把握する設問も必要ではないかと考えられ、これらの点を予め整理する必要があります。

○実践編

以上の基礎的な課題を踏まえまして、当グループ内で幸福度調査を実施している自治体の調査内容を項目ごとに分類・整理いたしますと次の表のようになります。

調査票の質問項目の分類	
分類	小分類
2-1 行政への影響度	政策レベル 施策・事業レベル
2-2 個人の行動・実感・価値観	行動 幸福度・満足度 価値観
2-3 地域での暮らし	地域 人間関係
2-4 独自の視点	地域の特産品、伝統芸術 地域性

「基礎編」で整理した事項と、この質問項目の分類を組み合わせることで、活用パターンが広がります。

○終わりに

初めて幸福度に関する調査を実施しようとする自治体が、自ら幸福度に関する調査項目、指標を作成するのは、とても大変な作業であり、調査項目や指標を設定する上で、いかなる観点から、どのようなアプローチを採用すべきかは大きな課題です。

幸福度に関する調査とその活用については、これまでも様々なアプローチから研究や実践が行われておりますが、まだまだ先進事例が少ないのが現状です。

どのような目的で調査を行い、どのように活用したいか、さらには地域の実情によっても設定すべき調査項目や指標は異なってくるものと思われます。

調査項目の作成のための切り口や視点、結果の活用方法は数多く、また、これから開発されていくものもあると思われ、全てについて網羅することは困難ですが、マニュアルを作成することによってその負担を軽減することが出来るでしょう。

マニュアルをさらに整備発展させ、近い将来、リーグの統一的な調査票が作成され、幸せリーグの自治体間で、良い意味での比較が出来、お互い住民の為に切磋琢磨できるよう努めていきたいと考えます。

幸福度調査①グループ

北海道	北見市	群馬県	桐生市
北海道	斜里町※	千葉県	酒々井町
岩手県	釜石市	東京都	荒川区
岩手県	滝沢市	新潟県	三条市
茨城県	取手市	滋賀県	草津市
茨城県	つくば市	兵庫県	多可町
茨城県	かすみがうら市		
栃木県	小山市		

※はグループリーダー

幸福度調査②グループ

実務者会議成果報告(要旨)

「幸福度調査ハンドブック(2015版)」

○はじめに

幸福度調査②グループでは、質の高い地域づくりや、地域の住民の皆様の豊かさの向上に資することを目指して、幸福度調査のためのハンドブックを作成することに取り組みました。

幸せリーグに参加している自治体でも、幸福度調査を実施した経験のある自治体、無い自治体と置かれた状況が様々ですので、まずは調査を実施する契機となる、そのようなハンドブックを作成することを試みております。

○何故、幸福度なのか

では何故、今、幸福度が問題とされているのでしょうか。背景には、成熟した国や社会においては、経済的な豊かさを表すGDPのモノサシが、心の豊かさを表す幸福感に、結びついていないのではないかという共通認識があります。

「経済成長のジレンマ」あるいは「幸福のパラドックス」が世界的課題となる中、「量」の拡大を重視する政策から、生活の「質」の向上を図る政策への転換が求められているのではないのでしょうか。

生活の「質」を高めていくためには、限られた財源を選択と集中の観点から有効に施策へと展開することが求められます。施策等の展開と併せて、幸福度指標を用いることにより、施策と住民の幸福実感との関係整理を行い、効果的な施策展開に結びつけられるのではないかと考えています。

○幸福度調査の構成について

既存の幸福度調査の内容を分類しますと、



幸福度調査は、「幸福度評価」、「生活の評価」、「領域（分野）の評価」の3層構造になっていることが分かります。

「幸福度評価」とは、住民の総合的な実感評価、つまり幸せの実感を評価するものであり、この幸福度を左右する重要な要素として、様々な「領域（分野）の評価」が存在いたします。本グループでは、具体的に(1)健康・福祉、(2)子育て・教育、(3)産業、(4)生活環境、(5)文化・生涯学習、(6)安全・安心、(7)つながりの7つの領域（分野）を幸福実感に影響を与えるものとして想定しております。

しかし人々の幸せの実感は、これら7つの領域のみによって規定されるものではなく、その他の様々な要素の影響を受けます。特に日々の生活の中で経験する、よりパーソナルな事柄に関する実感は住民の幸福実感を考える上で重要な要素です。

そこで当調査グループでは、内閣府が実施した「国民生活選好度調査」を参考に、「生活の評価」を設定いたしました。この「生活の評価」はさらに、一人一人の暮らしぶりの実感を評価する生活実感評価と、地域の住みやすさ、愛着などを評価する地域評価に分かれます。

○調査項目

〈第1層と第2層〉

具体的な調査項目としては、まず幸福度を測るための設問が挙げられます。

次に第2層として、「生活の評価」に関する項目が挙げられます。この内、生活実感評価といたしまして、①孤立・孤独、②生きがい、③仕事、④収入、⑤住環境、⑥健康、⑦住みよさ、⑧地域への愛着（誇り）、⑨地域活動・ボランティア活動、⑩将来の不安定要素、⑪関係性（家族、近所、職場、友人）の11の要素を挙げております。また地域評価といたしまして①住み良さ、②まちへの愛着、③定住意向の3つの要素を挙げております。

「生活の評価」につきましては、各自治体によって置かれている状況が異なりますので、調査の目的に応じて、指標を取捨選択したり、評価方法を考えることが求められます。

評価方法の一例としては、満足度を求める方法や、自分の幸福度を判断する上でどれだけ重要だと考えるかを、つまり重要度を尋ねる方法、あるいは不安要素と感じているものを尋ねるといった方法が考えられます。

〈第3層〉

次に、第3層の「領域（分野）の評価」ですが、これについては健康・福祉分野を例にご説明申し上げたいと思います。

たとえば心と体の健康について「心身共に健康だと感じているか」といった主観的指標に加えまして、健康教室の参加者数や開催数、医療機関等の受診率等の客観指標を用いて補完的に問題を把握するということが重要です。

本グループでは、先に挙げました(1)健康・福祉、(2)子育て・教育、(3)産業、(4)生活環境、(5)文化・生涯学習、(6)安全・安心、(7)つながりの7つの領域ごとに、主観的指

標のリストを作成し、各指標について質問文と、それらを補完するものとしての客観指標の案を作成いたしました。

○総合計画等への反映

各自治体での総合計画等では、分野別に様々な計画を立てておられると思います。

この第3層の「領域（分野）」には、総合計画等で示される分野と共通する、あるいは類似する領域が見出されます。

そのため、「領域（分野）の評価」につきましては、各計画分野に対する住民の主観的実感を測る指標となることが期待されます。行政の基本計画に紐付けを行っていくことで、住民の幸せを基軸とした効果的な施策展開を行うことが出来るようになるでしょう。

この点につきましては、私どもも今後の非常に重要な研究課題であると考えております。

○終わりに

最後になりましたが本グループといたしましては、ハンドブックの発行がゴールではなく、これを基に、幸福度の在り方ですとか、調査項目の検討、調査結果の活用方法等について今後も議論を続けていきたいと考えております。この成果報告を基に、幸福度調査や調査結果を活用した様々な取り組みの輪が広がっていくことを希望いたしまして、発表を終わります。

幸福度調査②グループ

愛知県	安城市	滋賀県	守山市
愛知県	豊田市	東京都	荒川区
愛知県	長久手市	徳島県	上勝町
石川県	珠洲市	富山県	南砺市
埼玉県	秩父市	兵庫県	川西市※
佐賀県	佐賀市	福岡県	田川市

※はグループリーダー

幸福度活用グループ

実務者会議成果報告（要旨）

「幸福のまちづくりの理念（条例等）と幸福度の総合計画の 位置づけ・活用 ～モデル条例（骨子）・総合計画等への反映～」

○はじめに

幸福度活用グループの検討テーマは、幸福なまちづくりの理念と幸福度の総合計画の位置づけ・活用であります。

テーマ設定の背景には、幸せリーグの設立趣意書に掲げられております、「住民の悩みや願いを受け止め、その声に真摯に向き合い、地域の将来を見据えて新たな課題に果敢にチャレンジしていくことを通じて、誰もが幸福を実感できる地域社会を築いていくこと」という基礎自治体が果たすべき使命があります。

基礎自治体がこの使命を果たしていくためには、どのようなことが大切なのかを議論して参りました。

○モデル条例：幸福のまちづくりの理念

幸福度活用グループでは、そのための一つの手段として、モデル条例の制定の検討を行い、その趣旨と骨子案についてご発表させて頂きたいと思っております。

モデル条例の趣旨として、「「幸福」を明確に中心軸に据えたまちづくりを展開していく意義は大きい」と、「「幸福」を行政運営の中心軸に据え、まちづくりの方向を見定めていくことが、住民本位の行政を進める上で重要」であること、また、「住民総幸福のまちづくりを進める基本的で共通的な事柄を定め、住民皆で共有しまちづくりを進める」ということを謳っております。

○モデル条例の骨子案

さらに、「目的」「基本理念」「総合的・体系的な行政施策の体系構築等」「幸福度の把握」



「自助と基本理念等の共有」「共助等の環境」「他の地域と社会との連携」の8つの観点から骨子案を作成いたしました。

○骨子案の8つの観点

「目的」は「住民総幸福のまちづくりの基本理念を明らかにすること」であり、「基本理念」は「まちづくりは、住民の誰もが幸福をますます実感できるよう持続して発展することを目指す」というものです。

「総合的・体系的な行政施策の体系構築等」といたしまして、「基礎自治体は、行政施策の立案及び執行に当たり、次のことに留意する」とし、「幸福の多面的・総合的性格にかんがみること」「将来世代に及ぶ展望を踏まえること」「住民参画が促される環境づくりに努めること」の3点を挙げております。

また「幸福度の把握」として「基礎自治体は、住民の幸福度を指標化するなど幸福度の把握に努め、各種施策に反映する」ことを掲げております。

さらに「自助と基本理念等の共有」として「住民は、誰もが幸福をますます実感できるまちづくりの理念と意義に共有し、自ら幸福の実現に努めること」を挙げ、「共助等の環境」

として、「基礎自治体は、住民が住民相互及び社会全体の幸福の実現への寄与と協力を行うことが促されるような、環境づくりに努める」ことを謳っています。また、「公助等の環境」として「基礎自治体は、住民の主体的努力が無理なく促されるような、セーフティネットの構築、犯罪の防止、防災・減災の推進など安全で安心できる生活環境の整備に努める」ことを述べております。

最後に「他の地域と社会との連携」として「基礎自治体は、互いに支え合い、助け合い、高め合って、地域住民及び地域社会全体の幸福の一層の実現が図られるよう努める」としております。

幸福度活用グループでの以上の議論を踏まえ、既に京丹後市では実際に条例案を議会へ上程いたしました。

○幸福度の総合計画への位置づけ・活用

次に実際の総合計画への反映でございます。各自治体の総合計画では、各施策等について数値目標を設け進捗管理をしております。これに幸福度を追加し、施策が住民の幸福の最大化に真に向かっているのかを点検することで、幸福度を基軸とした行政運営を行うことが出来るのではないかと考えました。

幸福度指標をどのように扱うかというので2種挙げられると思います。幸福度を施策評価の指標として位置づけるもの、もう一つは独立した指標として位置づけるものです。

課題といたしましては、個人の短期的な感情に幸福感が左右される可能性があること、また他地域との安易な比較に陥る可能性があることが挙げられます。

幸福度調査の活用にあたっては、同一地域における過去の調査結果との経年比較等を通し、慎重なかつ詳細な分析を行う必要があると考えております。

○行政評価への活用

行政評価への活用の事例として、荒川区の取り組みをご紹介します。

荒川区では、PDCAサイクルの分析評価として、世論調査、所管独自調査、地区の状況、国等の状況、経年評価の5つを用いておりましたが、新たに荒川区民総幸福度指標と区民意向調査を加え、幸福という視点・観点を取り入れております。これにより施策・政策の分析、改善、新規立案を行っているほか、縦割り防止や職員の意識改革へと繋げています。

○政策立案等への活用

次に政策立案等への活用です。

幸福度は主に個人の主観的要因に基づくと考えられ、その活用には判断基準としての妥当性が問題として挙げられますが、この点については、客観データを併用することが有益な方法となるでしょう。

主観データと客観データを補完的に用いることによって、原因を正確に分析・評価し、施策の立案や見直しだけでなく、力を入れるべき分野への人員配置等、組織の見直しや予算配分等への活用ができるのではないかと考えております。

○終わりに

住民の幸福実感向上を全体の指針とするよう、総合計画の中に幸福度を位置づけ、行政評価等に活用していくことを期待します。

幸福度活用グループ

東京都	荒川区	三重県	松阪市
新潟県	妙高市	三重県	亀山市
富山県	射水市	京都府	京丹後市※

※はグループリーダー

定住人口増加グループ

実務者会議成果報告（要旨）

「定住促進に向けた取組みについて

～効果的な取組みとは？ キーワードを探る～

○はじめに

平成20年を境に、日本の総人口は減少局面を迎えました。特に地方においては、人口減少をもたらす影響は大きく、地域経済やコミュニティをどのように維持していくか、持続的な自治体経営が問われています。

こうした中、各自治体では、定住人口の増加に向けた取組みを推進しており、地域の特性に応じた定住施策を展開している所です。

しかし、定住人口増加に向けた取組みは、明確なビジョンが無ければ、単なる人の取り合いに終始してしまう可能性があります。

そのため、定住人口増加グループでは、効果的な定住施策の立案に向け、新たな発想のヒントを探るべく、各自治体で取組まれている定住施策について調査を行うことといたしました。

○山梨県北杜市の取組み

北杜市では一昨年の平成25年に、定住促進計画の策定をいたしました。

計画策定にあたり、市民目線での状況把握をめざし、住民の意識調査や企業ヒアリングを実施しております。調査からは、市の強みとして、地域住民の優しさや食育に適した環境であることが明らかとなりました。一方、弱みとしては、小児科等、病院が遠く不便であることが挙げられました。

この調査結果を基に、市では「子育て・教育」「産業振興・雇用」「交流・観光」「住宅」「生活環境」の分野での5つの施策と、「情報発信」と「連携」という2つの共通施策に取り組んでいます。



「子育て・教育」では、第2子以降の保育料無料化の維持に加え、学童保育の対象を小学校3年生から6年生に拡大したほか、学校給食に地域の食材を優先的に使用しての食育の推進を行っております。

「産業振興・雇用」では、市の特徴を活かしました農業生産法人等の誘致、新規就農者への開業、販路支援等を掲げております。「交流・観光」では、自然や農業等を体験できるツアーを企画。移住者や地域住民との交流、情報交換の場をつくりました。また「住宅」施策では、子育て住宅を整備するほか、住宅取得者や空き家改修への助成金を設けました。

「生活環境」では、安心して外出が出来る地域公共交通体系の検討に加え、産婦人科、小児科診療所の開業支援を行っております。

共通施策では「情報発信」として定住に向けたワンストップ相談窓口を設置、「連携」として定住実現構想の取組みを行っております。

迅速な取組みを心がけ、出来る所からということで、現在、医療費の窓口無料化の拡大、住宅施策の助成、定住実現などについて先行的に実施しております。

また北杜市では現在、産官学金労言で構成いたします「ふるさと創生会議」の御意見を

伺いながら、総合戦略の策定に取り組んでいます。市民にとって住み続けたいまち、市外に居住されている方にとって住んでみたいまちと感じて頂けるまちづくりを進めております。

○奥多摩町少子化対策・定住化対策計画

続きまして、奥多摩町少子化対策・定住化対策計画についてご説明いたします。

奥多摩町では急速な人口減少と少子高齢化が進行する中、この問題を早急に解決する為、少子化対策、定住化対策計画を策定しております。その中で特にユニークな新たな取り組みとして、「いなか暮らし支援住宅」をご紹介します。

奥多摩町では、若者定住化対策事業の一つとして、管理が出来ない等の理由により町に寄贈された空き家を、一定の条件の下、希望者に無償で譲与するという取り組みを行っています。

応募条件は、40歳以下の夫婦であるか、あるいは50歳以下で子ども（18歳以下）のいる家庭で田舎暮らしを希望していることです。

応募頂いた方の中から、夫婦の年齢や子どもの人数、子どもの年齢をポイント化し、得点上位の方とヒアリングを実施した上で入居者を決定いたします。入居者が奥多摩町に15年以上定住した時点で土地建物を譲与するという仕組みです。

建物は現状での引き渡しになりますので、リフォームに係る費用は入居者の負担となりますが、町の方でリフォームに係る費用を200万円まで助成しております。

第一回目の募集では250件の問い合わせがあり、24件の本申込みがありました。

今後も増加すると考えられる空き家を活用する為に、ゴミ処理費等を含めた新たな交付

金の制度を作り、職員が地域の定住サポートを行う奥多摩町定住サポーター制度を創設する等の取り組みを進めております。

奥多摩町では、このように定住対策を進めながら、地域の元気づくりに繋がる様々な取り組みを実施し、住民が幸せに暮らせるまちづくりを行っています。

○終わりに

以上、北杜市と奥多摩町の事例を紹介しましたが、定住施策の取り組みにはこの施策を打ったら必ず人口が増えるという魔法のようなものはございません。単発の施策に留まることなく、明確なビジョンの下、中長期的な展望をもって総合的・体系的に施策を実施していくことが重要です。

各自治体の地域性や強み、弱みを踏まえる一方で、各自治体に共通する取り組みとして情報発信、郷土愛、少子化対策を総合的に進めていくことが求められます。

地域の資源・魅力を掘り起し、街の認知度を高めるシティーセールスの推進や、地域住民の当事者意識を高めるシビックプライドの醸成、人口の自然増へ向けた地道な施策の積み重ねが必要です。

持続的で自立したまちづくりを進めることこそ、地域に暮らす人々の幸せにつながるものであると考えます。

定住人口増加グループ

北海道	北広島市※	千葉県	大多喜町
岩手県	釜石市	東京都	奥多摩町
宮城県	女川町	新潟県	佐渡市
山形県	真室川町	新潟県	津南町
福島県	福島市	山梨県	北杜市
福島県	二本松市	長野県	青木村
埼玉県	川島町	岐阜県	大垣市
千葉県	鴨川市	山口県	防府市

※はグループリーダー

まちおこしグループ

実務者会議成果報告（要旨）

「地方創生」時代のまちおこし

○はじめに

現代は少子高齢化と人口減少の時代であるだけでなく、全国ほとんどの地域で使える携帯電話に象徴されるように、モノや情報の地域格差が大きく縮小しつつある時代でもあります。モノや情報の地域格差が縮小しつつあるということは、アイデア次第で、様々な魅力あるまちおこしを行うことが出来るということです。国の地方創生戦略でも謳われているように、今の時代はピンチでもあると同時に、まちおこしのチャンスでもあるのです。

○「地方創生」時代のまちおこし

まちおこしグループには北海道から大分までの13の自治体が所属しています。それぞれ直面している課題や、それに対する取り組みも様々ですが、各自治体の取り組みを整理してみると、「独自製品の立ち上げ」「農業の6次産業化」「地域のアクターとの連携」「まちのブランド化」という4つの切り口によってまとめることが出来ると思います。

○独自製品の立ち上げ

最初の切り口は独自製品の立ち上げです。

小野小町の生誕伝説がある福島県小野町では、商工会青年部のアイデアからアイスクリームを挟んだ「おのまち小町アイスバーガー」が生まれました。町は備品やPR用品の購入に補助金を出して支援。平成25年には「商工会うまいもんNo.1 決定戦」（福島県商工会青年部連合会主催）でグランプリを受賞しています。

また、きのこが名産の山形県鮭川村では、著名な料理人がきのこの見た目と味を審



査する全国唯一の大会である「全国キノコ食味&形のコンテスト」を開催しているほか、「オールイン鮭川カレー」など独自メニューの開発を進めています。

それぞれ、民間と行政が連携して、新たな産品を生み出した事例と言えるでしょう。

○農業の6次産業化

南高梅で400年の歴史を誇る和歌山県みなべ町は、1972年に市役所にうめ課を作るなど、まち丸となって農業の6次産業化に取り組んでいます。

また日本一のすももの産地である、山梨県南アルプス市では、豊富な農産物を基に、販売からレストラン、カフェ、さらには体験農場までも複合的に展開した南アルプス完熟農園をオープンいたします

どちらも行政と地元の産業界が一体となり、第1次、第2次、第3次の全ての産業を立体的に展開している所に特徴があります。

○地域のアクターとの連携

愛知県高浜市では、市民6,000人が参加して市民ムービー「タカハマ物語」を製作しました。みんなで一体となって活動した経験は、その後も生きて、中高生たちが地元のイベン

トを企画するようになりました。

また、山形県米沢市では従来行政が運営していた秋祭り「棒杭市」を地元の大学生にゆだねました。祭りの運営を通じ、大学生たちは地域の色々な人たちとのネットワークを広げ、今では地域づくりサークルに発展。新たなプロジェクトを展開しています。

高浜市も米沢市も地元の若者を巻き込んだイベントの実施が、彼らの自律的な活動という発展的な動きをもたらした例と言えるでしょう。

また、三重県亀山市では、市内の美術作家の提案で、商店等の実行委員会が中心となり、7年前から街並みを活かした現代アート芸術祭「アート亀山」が行われています。現在は今後の持続的な発展に向けて体制づくりに取り組んでいるということです。

○まちのブランド化

最後に、まち全体の特色を明確にしていく、まちのブランドづくりの例を紹介します。

北海道釧路市は、夏は涼しく、冬は花粉に悩まされないという特色をまちのブランドとして打ち出し、移住・長期滞在者の受け入れ対策を整えました。その結果、移住者や長期滞在者が増加し、消費や不動産の取得等による経済効果が着実にあがっています。

次に神奈川県大和市です。大和市は「健康都市やまと」として、市政のあらゆる面で、市民の健康な生活の為の取り組みを進めています。大きな反響のあった「60歳代を高齢者と言わない都市やまと」宣言や、西太平洋10か国216の都市等が加入する健康都市連合での日本代表理事としての活動等、国内外からも大きな注目を集めています。

○おわりに

このように、私たちのグループ内だけでも

多様なまちおこしのアプローチがあります。その中で共通する要素として、キーマクターの問題が挙げられるでしょう。

まちおこしの取り組みを立ち上げ、継続・発展させていくためには、中心となるキーマクターが不可欠です。キーマクターとなるのは、行政だけではなく、地域のリーダーや若者、地域おこし協力隊等との連携が求められます。

行政とキーマクターがどのような関係をつくり、どのように役割を分担していくか。「独自製品の立ち上げ」や、「農業の6次産業化」では行政と民間が一体となって活動を行っています。一方「地域のアクターとの連携」では、行政には、イベントを主体的に運営する地元アクターへの包括的な支援が求められます。地域や法制度を熟知する者として行政には、単に補助金を支出するだけでなく、運営の為のアドバイスや活動団体と活動希望者との仲介といった機能が求められているのです。

もちろん行政が主導的に取り組みを行うことも重要です。まち全体のブランドづくりでは、地元の特性や課題を汲み取り、行政が主導的にブランドを打ち出していました。

それぞれの自治体が、現状や課題を見つめ、地域に合った独自のまちおこしをする。このことが地域の住民の皆様の幸せにつながっていくのではないのでしょうか。

まちおこしグループ

北海道	釧路市	神奈川県	大和市※
北海道	広尾町	山梨県	南アルプス市
山形県	米沢市	愛知県	高浜市
山形県	鮭川村	三重県	亀山市
福島県	石川町	和歌山県	みなべ町
福島県	小野町	大分県	中津市
埼玉県	川島町		

※はグループリーダー

顧問による講評(要旨)

実務者による成果報告の後、「幸せリーグ」の顧問である月尾嘉男氏、坂田一郎氏による講評が行われました。月尾氏からは幸福度調査①グループ、幸福度調査②グループ、幸福度活用グループの3グループの発表について、坂田氏からは、定住人口増加グループとまちおこしグループの2グループの発表について講評を頂いております。

○月尾嘉男氏



国の枠組みの下、地方自治体は政策を作ったり色々な取り組みを行ったりしているわけですが、今回の成果発表ではそうした国の枠組みとは独立に基礎自治体独自の視点で切り込まれている。個々の発表の内容はもちろんですが、本当に素晴らしい一言です。

もう一つ、従来もある地域のいくつかの自治体が集まって広域の計画を作ろうということはあるのですが、これだけ広い範囲から、立場が全然違うにもかかわらず沢山の自治体が集まって取り組まれているというのも「幸せリーグ」の素晴らしい点です。

それぞれに立場の異なる様々な自治体が結束して、自分たちで日本を維持していくという覚悟を示していただく。それが、この「幸せリーグ」にとって、これから非常に重要になるのではないかと思います。

○坂田一郎氏



地域の価値を発見するといった場合、地域の中に居ると、なかなかそれに気づかないということがあります。そのような時、外からの視線というのは、気づきにおいて非常に重要なものであると言えます。その意味で「幸せリーグ」のように横のつながりで、同じ問題意識をもっている自治体が互いにアドバイスをし合う取り組みは非常に有効なものであると、発表をうかがっていて感じました。

まちづくりの取り組みも定住人口増加の取り組みも、課題を発見し、それを解決するための施策を行うわけですが、課題の解決のためには問題の本質を見抜くことが重要です。

地域の方は問題を一番よく知っています。しかし地域の中に居ますと、どうしても過去の取り組みや、今出来ることに引きずられるということに陥りがちです。その点についても横の協力をしていくことで、より良いものが出来るのではないかと思います。

私は今、まち・ひと・しごと創生本部（通称：地方創生本部）の創生基本方針の検討チームに参加しておりますが、国が出来ることは主に経済的なことに限られます。

国が手を打つのが難しい社会的なテーマを中心に活動が続けていくことに、「幸せリーグ」の大きな意義があると思います。

自然体験を通じた子どもの健全育成研究プロジェクト

次代の社会を担う子どもたちの健やかな成長をしっかりと支えていくことは社会の最も重要な課題の一つです。

荒川区においても、子どもの社会性や豊かな人間性を育てていくために、学校をはじめ様々な部署で取り組みが行われています。

この度、荒川区自治総合研究所では、広井良典千葉大学教授を座長に迎え、「自然体験を通じた子どもの健全育成研究プロジェクト」を新たに立ち上げました。

本研究プロジェクトの研究成果等につきましては、順次お知らせしてまいります。



▲研究会議の様子

ホームページリニューアルのお知らせ

荒川区自治総合研究所のホームページが新しくなりました。

ホームページ（www.rilac.or.jp）では、研究プロジェクトの報告書や、〈荒川区民総幸福度に関する区民アンケート調査〉の分析結果をお伝えする「荒川区民総幸福度（GAH）レポート」の他、研究所発行の各種パンフレットや「GAH NEWS」「RILAC NEWS」の電子版を無料で閲覧することが出来ます。

これからも内容をより一層、充実させてまいりますので、ぜひご利用ください。

※トップページの URL に変更はありませんが
トップページ以外の URL が変わっています。
ブックマーク機能をご利用している方は
リンク先の修正をお願いいたします。



報告書の有償頒布・閲覧について

- 荒川区自治総合研究所では研究報告書の電子版を研究所ホームページ(www.rilac.or.jp)で無償公開しております。また、各報告書は以下の場所で閲覧することができます
 - ・ 区立図書館・区民事務所
 - ・ 荒川区役所情報提供コーナー(荒川区役所本庁舎2階)
 - ・ 公益財団法人荒川区自治総合研究所(荒川区役所北庁舎3階)
- 製本版の有償頒布も行っております(製本版と電子版の内容は同じです)。
 - ・ 『親なき後の支援に関する研究プロジェクト報告書』
(平成26年7月刊行) 価格 1冊 310円
 - ・ 『荒川区民総幸福度(GAH)に関する研究プロジェクト第二次中間報告書』
(平成24年8月刊行) 価格 1冊 380円
 - ・ 『荒川区民総幸福度(GAH)に関する研究プロジェクト中間報告書』
(平成23年8月刊行) 価格 1冊 250円
 - ・ 『子どもの貧困・社会排除問題研究プロジェクト最終報告書』
(平成23年8月刊行) 価格 1冊 250円



※郵送の場合は別途送料がかかります。

RILAC ライブラリー 全国の書店で絶賛発売中!

『あたたかい地域社会を築くための指標

ー 荒川区民総幸福度(グロス・アラカワ・ハピネス:GAH)ー』

第2版 平成22年5月刊行 編者:荒川区自治総合研究所

発行:八千代出版 定価:本体667円+税

誰もが幸福を感じられるような地域社会「幸福実感都市」を目指すその取り組みを紹介

○主な内容

「なぜ、いま幸福度指標が問われるのか」

「荒川区民総幸福度(GAH)とは何か」

「荒川区民総幸福度(GAH)のこれまでの取り組みと今後の展望」



『子どもの未来を守る

ー 子どもの貧困・社会排除問題への荒川区の取り組みー』

平成23年11月刊行 編者:荒川区自治総合研究所

発行:三省堂 定価:本体800円+税

普段は見えにくい子どもの貧困・社会排除問題に地域社会はどう立ち向かうのか

○主な内容

「『子どもの貧困・社会排除問題』への荒川区の取り組み」

「専門的な視点から見た『子どもの貧困・社会排除問題』」

「特別対談 阿部彩×西川太一郎」



『地域力の時代ー絆がつくる幸福な地域社会ー』

平成24年9月刊行 編者:荒川区自治総合研究所

発行:三省堂 定価:本体800円+税

地域力を次世代に継承していくための荒川区の取り組み

○主な内容

「なぜ、今、地域力なのか」

「荒川区の地域力」

「これからの地域力」



RILAC NEWS No.15 (平成28年1月発行)

編集・発行 公益財団法人荒川区自治総合研究所(RILAC)

住 所:荒川区荒川2-11-1 TEL:03-3802-4861 FAX:03-3802-2592

URL:http://www.rilac.or.jp/ メール:info@rilac.or.jp